

## 第3章 調布市農業の将来像

---



## 第3章 調布市農業の将来像

### 1. 調布市農業の特徴とその将来像

調布市農業の第一の特徴は農地が減少する中で、農業を守ろうとする「**意欲的な農家が多いこと**」です。調布市内の農家は、経営耕地面積が小規模ながら農業収益の向上を目指し、地域環境に留意して新鮮で安全安心な農産物づくりに積極的に取り組んでいます。また、認定農業者も増加傾向で意欲的な農業者が多く、今後についても「自分の代は頑張りたい」、「既に後継者がいる」農家が多いことが特徴となっています。

第二の特徴は「**市民に身近な農業であること**」です。調布市内の農地は市内のあらゆる場所に点在しており、市街地に近接しています。販売形態は市民が直接市内農産物を手に入れやすい直売が主流であり、市民からも新鮮で安全安心な市内農産物を身近に入手しやすい環境になっています。また、観光農園等での気軽な農業体験や市民農園、農業体験ファーム等、市民が農に触れられる機会の創出への需要が高まっています。

第三の特徴は「**農地が緑豊かな環境を創り出していること**」です。調布市内には多摩地域でも少なくなってしまう田畑や植木畑、屋敷林、寺社林、用水路等の武蔵野の面影を感じさせる一体的な環境が残っており、農地が市内の緑豊かな環境を形成する重要な要素となっています。



これらの特徴を踏まえて、調布市農業の将来像を

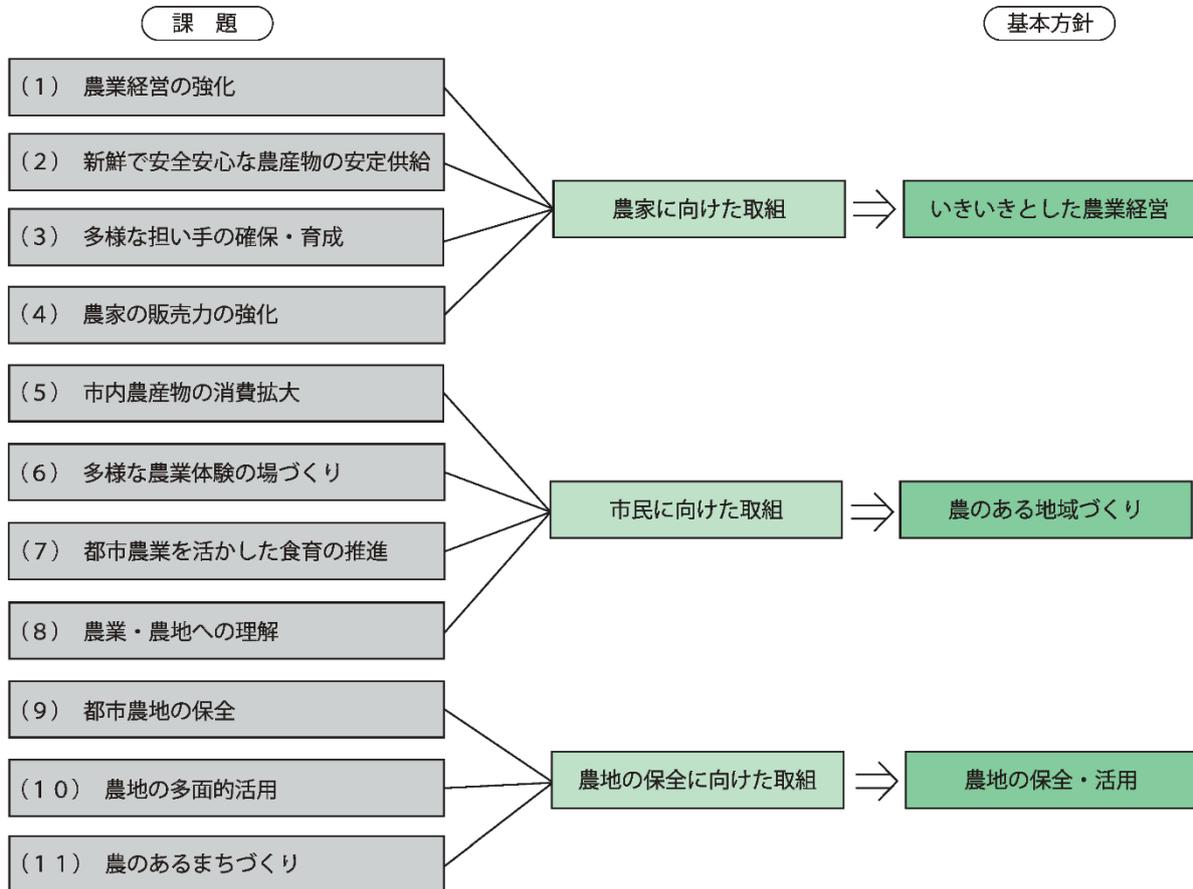
農家が持続的に多種多様な「豊かな農業」を営み、市民の「くらし」に彩りを与え、農家と市民が持続可能な農業の環境の形成を目指し

**くらし彩る調布市農業**  
～持続可能な農業を目指して～

と設定します。

## 2. 基本方針

将来像を具体化するために、調布市の農業の現状を踏まえ、本計画で推進する取組の基本方針について、以下のように定めます。



### 基本方針1 いきいきとした農業経営

営農環境の向上や生産体制の強化により、農業者がいきいきと活動できる農業経営体づくりを進めます。

### 基本方針2 農のある地域づくり

地産地消を推進し、市民にとって農が身近になる地域づくりを地域が一丸となって取り組み、市民の農業・農地への理解促進を進めます。

### 基本方針3 農地の保全・活用

農業生産の場として農地の維持管理を図るとともに、農業・農地のもつ多面的機能を活かした農地の保全を、市民とともに進めます。

3つの基本方針に基づき、以下の具体的取組の展開を図ります。

### 基本方針1 いきいきとした農業経営

#### 【取組方針】

##### ○農業経営の支援

意欲ある農業者や生産者組織等が安心して農業を継続できるよう支援し、農業経営環境の向上を目指します。

##### ○新鮮で安全安心な農産物への取組推進

市民ニーズの高い高付加価値のある農産物の生産を促進します。また、安定的な生産体制の強化を図り、持続的な農業生産を促進します。

##### ○多様な担い手の確保・育成

農作業の省力化により、高齢農業者や女性農業者等の農作業に係る負担軽減を図ります。また、将来の調布市農業を支える農業者として、農業後継者の育成のほか新規就農者等の多様な担い手の確保・育成を図ります。

##### ○農家の販売力の強化

多様な販路拡大へ向けた地元との連携強化や6次産業化へ向けた取組により、市内農産物のブランド確立・普及を図ります。また、市民が集まる場所での販売促進等により、市内農産物の販路の拡大を図ります。

### 基本方針2 農のある地域づくり

#### 【取組方針】

##### ○市内農産物の消費拡大

市民が集まる場所での販売促進や地元企業との連携等により、市民に身近な販売形態を確立します。また、新鮮な市内農産物が手に取りやすくなる直売の利用を促進します。

##### ○多様な農業体験の場づくり

農業体験の場の充実を図り、市民が農業に触れられる機会を創出します。また、市民ニーズに応じた農業体験の場づくりを進めます。

##### ○都市農業を活かした食育の推進

農家等との連携を図り、地域全体で取り組む食育を推進します。また、学校との連携により、子どもが農業に触れられる機会の創出を図ります。

##### ○農業・農地への理解促進

市民に効果的な農業情報の発信を行い、市民の農業・農地への理解を促進します。また、市内で開催されている農業関連イベント等により、市民と農家の交流の機会を創出します。

基本方針3 農地の保全・活用

【取組方針】

○都市農地の保全

新たな法制度の活用や相談体制の強化により、多様な形態による農地・農業の保全を図ります。

○都市農地の多面的機能の発揮

農地の保全・活用を図るため、都市農業・農地の持つ環境保全・防災・レクリエーション・教育・景観形成・歴史文化継承等の多面的機能の発揮を推進します。

○農のあるまちづくりの推進

関連計画と連携した農地の保全・活用により、農のあるまちづくりを進めます。